

確 認 書

長崎大学生生活協同組合への学習塾及び予備校の講師（アシスタント等を含む）の求人申込みにあたり、次の事項について確認しました。

- 1、講師としての教育に関する職務以外の業務（教材販売・勧誘等）を課しません。
- 2、雇用形態・処遇について、学生と事前に十分に話し合いのうえ、文書により取り決めます。特に、学業への支障がないように配慮します。
- 3、受講者と学習塾・予備校との間でトラブルが発生した場合に備え、責任の所在を採用面接時に学生と文書により事前に取り決めます。

以上

平成 年 月 日

御社名 _____

代表者名 _____ 印

申込者名 _____

電話番号 _____